



伊奈商工情報

第185号 平成27年11月6日
伊奈町商工会
〒362-0806
北足立郡伊奈町小室 9454-1
TEL722-3751 FAX721-3366
<http://ina-sci.com/>

～BUY いな～



「いいね！いなバル」実施します

伊奈町商工会では、地元購買の拡大を目指す「BUY いな」の一環として、下記の日程で町内飲食店・サービス店を巡るイベントを開催します。

日時：平成27年11月14日（土）～11月20日（金）

場所：町内飲食店・小売店 33店舗

内容：1冊2,100円（700円3枚綴り）のチケットを購入して、伊奈町のお店を探索するイベントです。

詳しくは別添チラシをご覧ください。

新春経済講演会 新春賀詞交歓会

伊奈町商工会では、地域経済をテーマとした「新春経済講演会」大願成就を祈願する恒例の「新春賀詞交歓会」を同日開催いたしますので、ご聴講、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日程：平成28年1月8日（金）

新春経済講演会 午後2時～3時30分

会場 伊奈町役場3階第一会議室

テーマ 「地域から日本を変える」

講師 フリーキャスター／事業創造大学院大学 客員教授
伊藤 聡子（いとう さとこ）氏



▲伊藤 聡子 氏

新春賀詞交歓会 午後4時～5時30分

会場 伊奈町商工会館2階会議室

会費 3,000円（お一人様）

※申し込み・問い合わせ 商工会事務局まで TEL722-3751

商工会の下半期会費の自動振替は

12月10日（木）です

毎年2回に分けて（6/10と12/10）請求しております商工会費ですが、金融機関の自動振替をご利用されている会員様は、4、5日前に残高の確認をお願いします。又自動振替で請求書及び領収書が必要な場合は事務局までご連絡下さい。なお、振込していただく場合は請求先名で振込んで下さいますようお願い致します。ご協力の程よろしくお願い致します。

有効期限にお気を付け下さい プレミアム付商品券 ご利用は12月6日まで

平成27年6月7日（日）より発売した「伊奈町商工会」発行の《伊奈町地域限定プレミアム付商品券》の有効期限は平成27年12月6日（日）までです。お手持ちのプレミアム付商品券はお早めにご利用下さい。

※有効期限が過ぎたプレミアム付商品券は理由の如何にかかわらず無効となり、使用ができなくなりますのでご注意ください。

青年部、県大会優勝&関東ブロック野球大会初優勝！！

去る9月28日（月）に熊谷運動公園野球場にて県青連野球大会が行われ、当会青年部が優勝致しました。また、10月22日（木）に茨城県水戸市民球場で関東ブロック野球大会が行われ、埼玉県代表として2年連続で出場し、初優勝を果たしました。

創業セミナーを開催します！！

女性ぷち企業セミナー～ちいさな起業のはじめの一步～

「好きなこと、得意なこと」など趣味や特技を活かした『小さな』事業を起業するためのセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

【日時】12月8日（火）・9日（水）10:00～12:30

【場所】桶川市商工会館（桶川市鴨川1-4-3）

【対象】起業を目指す女性、起業後間もない女性

【講師】望月 由美子 氏（望月経営会計 代表）

阿部 好夫 氏（日本政策金融公庫さいたま支店）

【体験談】赤井 美津江 氏（アンカルク株式会社 代表取締役）

【内容】1 講義「何から手をつけて進めていけば良いの？」

2 ワークショップ「自身のこと、やりたいことを紹介しましょう」

3 開業資金を準備しよう～お金を借りる～

4 体験談

【定員】20名（申込順）

【費用】1,000円

【申込】11月4日（水）午前9時から受け付け開始。

【申込先】桶川市商工会まで電話にて申し込み。

【共催】鴻巣市商工会、桶川市商工会、北本市商工会、伊奈町商工会、上尾商工会議所

【後援】創業・ベンチャー支援センター埼玉（（公財）埼玉県産業振興公社）、埼玉県県央地域振興センター

問合せ：桶川市商工会 048-786-0903

『歳末福引大売り出し』開催します 参加店募集中

「年末のお買い物は伊奈町で！！BUY いな」をスローガンに、伊奈町商工会歳末福引大売り出しを実施いたします。売出し期間は12月12日から19日まで。抽選会は12月20日商工会館前の会場で行います。主な景品内容は、ディズニーリゾートペアパスポート券50組をはじめ多くの方に当たるような内容となっています。ただ今参加店を募集しておりますので、年末の売上増進に是非参加お申込み下さい。

詳細及び申込については、商工会事務局または役場前商店会長までお問い合わせ下さい。

企業PR用広告看板掲載企業を募集！！

ニューシャトル羽貫駅構内に企業のPR用看板を設置しています。A-4サイズ横置きで、募集枠は5枠です。一ヶ月単位で広告掲載いたします（掲載料一ヶ月1,000円）。更新もOKです。掲載



▲羽貫駅広告看板

ご希望の事業所は、月末までに原稿をお持ちになり商工会にお申し込みください。

マイナンバー制度導入に向けた準備について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が平成28年1月1日に施行されることにより、住民票を有する全員に固有の番号（マイナンバー）が付番されます。

マイナンバーは、税・社会保障・災害対策の行政手続で利用されることとなっています。

具体的には、税務関係、社会保障関係の書類において、マイナンバーの記入が求められ、全ての事業者（全法人、全個人事業主）において、従業員のマイナンバーの収集・把握や書類への記載などが義務化されます。

1. マイナンバー制度への事業者の対応に関する情報について
中小企業施策を紹介するウェブサイト「ミラサポ」にマイナンバー特設ページを設置いたしました。マイナンバー制度に関する事業者の対応に詳しい弁護士などへの有識者インタビューを行い、制度のポイントを解説していますので、ぜひご活用ください。

ミラサポURL <https://www.mirasapo.jp/>

（特設ページ<https://www.mirasapo.jp/mynumber/index.html>）

2. 「通知カード」の受取に係る周知徹底について

10月以降、マイナンバーが記載された「通知カード」の住民への郵送が始まります。従業員のマイナンバーの収集に際し、従業員が自身のマイナンバーを把握していることが重要となりますので、会員企業のみなさまにおかれましては、通知カードの受取について、従業員への周知徹底をお願いします。

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

○マイナンバー専用コールセンター 0570-20-0178
平日9:30-22:00 土日祝日（年末年始を除く）9:30-17:30

※IP電話等でつながらない場合は 050-3816-9405 におかけ下さい。

《通知カードや個人番号カードのご相談はこちら》

○個人番号カードコールセンター 0570-783-578
平日8:30-22:00 土日祝日（年末年始を除く）9:30-17:30

※IP電話等でつながらない場合は 050-3818-1250 におかけください。

町内事業所へ工事又は車検を発注した町民への奨励金助成終了！

伊奈町商工会では、「BUYいな」事業の一環として地元業者の発注、請負を促進するための助成金制度を行ってまいりましたが、建設工事、自動車車検ともに10月下旬に予定数に到達いたしましたので受付を終了させていただきました。

2015伊奈町B級グルメどん丼食べな祭

10月18日（日）伊奈町制施行記念公園で、伊奈町商工会青年部、伊奈町商工会の主催で標記イベントを開催いたしました。

当日は天候にも恵まれ、会場には約24,000人の来場があり、町内12店舗、町外9店舗が自慢のどんぶりグルメを提供しました。



▲会場の様子

「就職面接会」参加企業の募集について

上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会では、平成28年3月卒業予定者と既卒者を対象に、就職面接会を開催致します。

【日 時】平成28年2月3日（水）午後1時～4時

（受付開始12時30分 受付終了3時30分）

【会 場】上尾市文化センター（上尾市二ツ宮750）

2階フロア（201～207会議室）

3階フロア（301、303会議室）

【対象者】①平成28年3月高校・大学等新規卒業予定者

②若年者（44歳以下）

【実施方法】個別企業ブースを設け、面接希望者がフリーに企業との面接を行う。

現在、参加企業を募集しておりますので、ご参加頂ける企業につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会事務局

桶川市市民生活部産業観光課：秋谷

電 話 048-786-3211（内線：1381）

FAX 048-786-3740

E-mail sangyo@city.okegawa.lg.jp

源泉所得税の納付について

源泉所得税の納期特例申請者の、平成27年7月～12月についての納付期限は、平成28年1月20日（水）です。

専従者又は従業員に給料を支払っている場合、支払い金額により源泉所得税を納付しなければなりません。また、支給額が低額のため源泉税がかからない場合でも、納付書の一部を税務署へ提出しなければなりません。

なお、納付についての個別指導を下記により実施いたしますので、ご不明の点等ありましたら、ご遠慮なくご来所下さいませようご案内申し上げます。

1. 日時 平成28年1月6日（水）・平成28年1月7日（木）
午前9時30分～正午・午後1時30分～午後3時30分
2. 場所 伊奈町商工会館（TEL 722-3751）
3. 持参するもの 源泉徴収簿、納付書、支払報告書、国保、年金、生命保険、地震保険等の控除証明書等

今後の指導会の予定

決算個別指導会

2月8日（月）9:30～12:00・13:30～15:30

納税相談（確定申告）

3月3日（木）、3月4日（金）両日とも9:30～12:00・13:30～15:30

会場：伊奈町商工会